

## 樋脇地域 令和コミュニティトーク 要約

日 時：令和4年6月9日（木） 14：00～16：00

場 所：樋脇保健センター 2階大会議室

### 出席者

市：田中市長、永田副市長、未来政策部次長、樋脇支所長、秘書広報課長  
コミュニティ課長、他

地域：樋脇地域の5地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民35名  
(合計46名の参加)

### 市政報告 市長

令和コミュニティトークは、市民と市長の対話集会で、市民の声を直接聞くという貴重な場として、10の会場に分けて、開催予定としている。

市長に就任1年7カ月なるが、コロナの影響によりこの大事な集会も延期、中止で開催できていなかった。

昨年11月に甕島4町を鹿島会場で、今年4月に入来町会場で実施し、この樋脇町会場が3番目。なんとか1年7カ月で3回実施できた。

樋脇会場は5月20日に予定していたが、本日の開催となった。延期の理由は、同日に薩摩川内市がSDGs未来都市に内閣府から選定され、その選定書を受け取るために上京し、直接、野田聖子地方創生大臣からその選定書を受け取った。

SDGsは、国連が提唱する持続可能な17の開発目標というのがある。特に、誰1人取り残さないという、障害者の方、高齢者の方、子どもたちにも優しいまちづくり、環境配慮、ゴミの減量、リサイクルの理念などによるSDGs未来都市であり、これからの薩摩川内市のまちづくりの基本指針となっている。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率は、3回目を済まされた方が全市民の62パーセントとなった。4回目接種や5歳から11歳の子供たちの接種も始まっているので、希望される方は、ぜひこのワクチン接種を受けてくださるよう、私の方からも推奨したい。

これからも手洗い、マスク着用、換気を家庭でも事業所でも、いろんなイベント会場でも続けていただきたいと思いますと考えている。

しかしながら、コロナも3年目となり、市の方針としては市の主催イベントは気をつけながら開催していこうということに決めている。個別の感染状況によるが、基本的な感染予防対策をして、人数・面積を縮小しながら、できる範囲で3年目こそは段階的な開催ということで、個別的な判断をして実施していただきたいと思いますと考えている。

最近の雨は線状降水帯という大雨を降らす雨雲が急にレーダー上に出てきて100ミリ以上の雨が降り、浸水被害をもたらすという予想が難しい状況がある。自宅あるいは事業所がどういう災害に遭う可能性があるかということをご自分で想定していただき、自主的な避難を心掛けるようお願いしたい。

市は、気象庁の情報によって避難指示を真夜中でも放送する状況がある。理由としては、これまでもタイムリーな発信も行ってきたが、急激な天候の変化に対応するためである。

高齢者避難や避難指示など避難という言葉がつくが、安全な場所に身を置くという言葉で放送することもある。理由は、雨が降る中、真夜中に高齢者の方が現実的に逃げられるかということもあるため、自分の家の安全な場所に身を置く、早めに隣の人のところで安全な場所に身を置く、十分に時間のある場合は早めに水に浸からない建物に身を置くなど、言葉を選択して放送したい。

市役所の組織改革として、昨年10月に本土4支所を統括する部次長を配置し、今まで以上に支所と次長を通じて密な関係で取り組んで参りたい。今年4月は本庁組織の名称と事務分掌を変更し、企画政策部地域政策課は未来政策部コミュニティ課に変更している。

光ファイバー網が本土4支所地域と甑島地域に敷設された。利用されたい方は引き込みをお願いしたい。

今年2月にアフターコロナを見据えた薩摩川内市の中期的期展望として5項目の大きな政策を公表した。

そのうち1つ目は新ビジョンの策定ということで新しい市の総合計画を今年から令和6年度にかけて作っていく。併せて地区振興計画を令和4年度から5年度にかけて見直しをしていただき、令和6年度から10年度までの新しい計画を皆さんと一緒に改定を行う。

次に、交流の創出ということで、今年の10月は和牛能力共進会の鹿児島大会が52年ぶりに、来年10月は鹿児島国体が50年ぶりに開催され、樋脇町ではホッケーが実施される。このような象徴的な大会に向かって、アフターコロナにおける交流を取り戻していきたい。

令和コミュニティトークは、各地区コミュニティ協議会に地区振興計画の振り返りをお願いしている。地区コミュニティ協議会同士がその進捗を聞くということ、出席の皆様も自分の住む地区以外のところはどうのような成果があって課題があるかということをお願いしたい。

事前にいただいた議題は、まず、支所長が答弁するが、いろんなことについても私が直接答えさしていただく。ご要望については一旦受け止め、後日回答するということにしているのでご理解をお願いしたい。

私も、昭和54年に合併前の川内市役所に入り、合併事務局長もさせていただいたが、現状は、人口減少の少子化というこの国の流れの渦中にあり、この中で、いかに自治会、地区コミュニティ協議会の維持と活性化をしていくかというのが大きな命題である。

これは、今後も地域の皆さんと、市、あるいは議会と語り続けていかなければならない大きなテーマであるので、本日も皆様方の率直なご意見を願います。

## 地区振興計画振り返り

### 【藤本地区】

- ・ 令和元年度から30点の方針を立てて進めてきた。
- ・ 新規では、小さな拠点づくり事業として、藤本ふれあい店「抛りどころふじもと」

を、令和元年度から改修工事を実施し、令和3年度の壁面改修工事及び備品購入などで完成した。

- ・ 後期の取り組みの目標として小さな拠点づくりの特性を生かして運用面にも力を入れ、藤本の滝公園の来場者を取り込み、売上向上を目指し、拠りどころふじもとが地域に根付くように努めて参りたい。
- ・ 残りの方針については、3点ほどは消したり、今後のコロナの状況を見ながら、実施し、次の振興計画に盛り込んでいきたい。

#### 【野下地区】

- ・ 生涯学習対策として、文化祭で地区住民の手芸品、生花、写真などを展示し、多くの方に見てもらえるよう敬老会と一緒に実施している。また、併せて講師などを招聘している。
- ・ 特に重点に置いているのが、地域を活性化するため鯉のぼりの掲揚を正月の時期と5月に行い、地域内外の方々に好評いただいている。
- ・ 野下地区の特徴を活かした青空市を実施していたが、2年間、コロナの関係で中止しているので今年は実施したい。特に「炭焼き」は野下の生まれた所以なのでこれを特に活かしたい。タケノコなど地域の特産品などの農産物を皆さん楽しみにしているが、鳥獣の被害が多く、住民が青空市用に作った野菜がサルに食べられている。ここ1、2年は、非常に農産物の成果物が少ないということで、近くの福祉施設などにも協力をいただいて一緒に実施している状況であり、この問題をどうするかが一番の問題だと考える。
- ・ 小学校跡地の利活用ということで、地域で誰でも参加できるレクリエーションや運動会、日本ボーイスカウト連盟と一緒に交流を毎年実施していたが、ボーイスカウトもコロナの関係で2年間お断りをしている。
- ・ 地区ではグラウンドゴルフやレクリエーションなどを年2回ほど行っている。防犯対策については、警察や市と連携して実施している。コロナ禍の中であるが、できることは実施していこうとしている。

#### 【市比野地区】

- ・ 令和元年度は計画通り進めることができた。令和2年から令和4年度の初めまでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため具体的に実施することはできなかったが、一部、感染対策を取れる事業のみ行っている。コロナ禍でなければ、令和元年度同様に計画通り実施できたと確信をしている。
- ・ どの自治会も少しではあるが、無関心層が増え、また高齢化が進み年々参加者が減少しているという現状がある。安心して安全なまちづくりや、会員同士の交流を基本にした事業内容をどのように会員に理解してもらうかが1番の課題である。
- ・ 地区振興計画や地区コミュニティ協議会独自の事業を進める一方、組織の在り方や見直しが必要だと考えている。
- ・ 課題は、自治会や地区コミュニティ協議会の会員の脱会があった。このままでは自治会の組織が崩壊するのではないかと心配し、何が原因なのか脱会された方々に聞き取りをするなど実態調査を行ってきた。
- ・ 自治会活動において何が機能しなくなったのかと考えると、役員のなり手がいない、ボランティア活動で休日に自分の時間を取られたくない、また会費を払うの

が負担になっている。仕事のある方は、参加が非常に厳しいと言われている。

- ・ 役員会では、地区振興計画の活動の実施に当たり、スムーズに活動ができるよう運営委員会で自治会長会を開催し、目標や行動などの意思統一を図っている。
- ・ 昨年は各地域から委員を選出してもらい、自治会再編委員会を立ち上げた。自治会会員が減少し活動が機能しなくなり、既に自治会再編が必要だとの声がある。地区コミュニティ協議会としても自治会と一緒に自治会の再編を進めていくながら、地区振興計画や協議会独自の活動がスムーズに進むように取り組んでいきたい。
- ・ 環境基盤整備対策について自治会から要望が出されているが、地区内の危険箇所である道路拡幅、信号機、横断歩道の設置などの意見のまとめとして要望書を作成するところまで至っていないのが現状である。ハード面であり予算が関係する上、県に対する陳情書の作成など、今後、行政と相談をしながら進めていきたい。
- ・ 何回となく、会議を開き脱会しないでほしいと話し合いをしたが、2つの自治会が地区コミュニティ協議会を脱会された。市の担当課へ出向き相談したが、地区コミュニティ協議会で解決してくださいとのことであった。薩摩川内市自治基本条例第23条は、市は地区コミュニティ協議会の活動が活発に行われるに必要な支援を努めるというなっているため、協議会の実情を理解していただき指導助言をお願いしたい。
- ・ 2点目は、地区振興計画を第3次総合計画に活かされると聞いているが、市側から地区コミュニティ協議会に対しての地区振興計画を示していただきたい。
- ・ 人口減少が続く中、それぞれの地区コミュニティ協議会は特色を活かし協働してまちづくりを進めてきたが、運営にも不安を覚えるときもある。

#### 【樋脇地区】

- ・ 樋脇地区の地区振興計画は、地域力を見直し、地域の活性化を図るため基本方針を7項目として活動をしてきた。
- ・ 振り返りの自己評価では、7項目中、A評価3項目、B評価2項目、C評価1項目、D評価1項目と自己評価している。
- ・ 特に毎年実施している地区のフェスティバルが、昨年、一昨年については新型コロナの関係もあったが、内容を変え、3密を避け、飲食を禁止で住民に喜んでいただいた。
- ・ ふるさとの良さや自然活動に関しては、子供から大人まで楽しめるぶらり散策樋脇を継続できている。3年前から中学生のボランティアガイドを募集し、参加者に対してボランティアが文化などを説明しているが非常に好評である。
- ・ 丸山遊歩道整備を始めてから4年目となったが、市や地区関係者のご協力で行進中である。現在、モミジの植栽、頂上のベンチ作りを始めている。
- ・ 来年の国体開催までは、少しでもおもてなしに貢献できるように活動していきたいと考えており、今後も地区の重要活動の1つである。
- ・ 環境講座、防災講座、ゴミゼロの日の地域でのゴミ拾い、環境不法投棄調査など多数の方に参加をしてもらい計画通り推進できた。
- ・ D評価の伝統行事の取り組み、ボランティア人材の育成については、少子高齢化

でやる人がいなくなり活動できていない。今後も厳しい状況である。

### 【倉野地区】

- ・ 地区振興計画に基づき地区コミュニティ協議会部会の事業計画を設定して活動してきたが、コロナ禍のために一部中止した活動もあり、地域住民との交流が減少傾向にある。
- ・ 重要3項目については、史跡の管理、倉野摩崖仏の清掃、倉野小跡地の活用について、清掃作業については高齢者の方にも多数参加していただき、今はまだ活動できているが、これからは高齢化が進んで継承できるかわからない。
- ・ 倉野奴踊りについては、新田神社では中止であったが、倉野独自で6月4日に実施した。高齢化により踊り子の不足が懸念されているが引き続き継承していきたい。
- ・ ふれあいサロン事業については、倉野小跡地でひまわり会と呼称し高齢者のグラウンドゴルフを毎月2回実施している。多数参加しているので、引き続き使用をお願いしたい。
- ・ 倉野川の清掃作業については、高齢化、危険を伴う作業のため中止した自治会もある。現在も草が茂っている状況にあるため各団体にそれぞれ陳情したい。
- ・ 安心安全な地域、暮らしやすい地域、生き甲斐が持てる地域づくりに引き続き今後も活動して参りたい。

### 市長コメント

48地区コミュニティ協議会の基礎的な活動は、子供たちや高齢者への見守り、声かけ活動、環境美化、ふるさとの自然、歴史、文化を活かした交流が地区振興計画の主流になっている。コロナ禍においても可能な限り活動を実施したということで非常に心強く思っている。

特に、ふれあい交流事業で藤本地区の「拠りどころふじもと」小さな拠点づくりの成果報告があった。

野下地区では、小学校跡地を活用しボーイスカウト活動の拠点となっているが、グラウンドゴルフや敬老会、文化祭、鯉のぼりの掲揚など私も以前から何度か参加した行事が継続的に実施されており非常に心強く思う。

倉野地区におけるふれあいサロンでのグラウンドゴルフの実施、市比野地区においては環境美化の花いっぱい運動も取り組まれている。

ふるさとの自然、歴史文化という点で樋脇地区の丸山整備、フェスティバルやぶらり散策の実施なども非常に大きな成果だと思う。

倉野地区の史跡管理、コロナ禍においても倉野奴踊りが奉納されたということで大変心強く思う。

1番の課題である高齢化、少子化による人手不足ということは地区コミュニティ協議会の大きな共通事項である。

藤本地区の棚田管理、樋脇地区の伝統芸能の継承、倉野地区の河川愛護の人手不足、市比野地区は、人手不足そのものが自治会再編の大きな課題になっており、48地区共通の課題で、市としても力を入れて議論して参りたい。

コロナ禍によるイベントの自粛は特殊な要素であるが、市比野、倉野、野下地区の

青空市など、様々な大きなイベントが中止や延期ということになっている。令和4年度からは気をつけながら開催し、令和5年度はコロナ以前の状況に戻していかなければならないと考えている。

樋脇地域では、まずコロナ前のイベントを再開するというのが、大きな日常の交流の取り戻しだと考える。

人の交流はマイナスの状態です。3年前からすると非常に滞っている感は否めない。全体的な国の政策もあるが、ぜひ各地区の文化祭、運動会、相撲大会、よさこい祭りなどを取り戻せるよう気をつけながら開催する方向が望ましいと思っている。

樋脇地域には、温泉資源、自然資源がたくさんあり、今ある資源、施設を活かした交流の促進ということで、道の駅「樋脇」遊湯館やホッケー場などを活用し、人の流れ、スポーツ交流、スポーツ合宿による交流人口の増加も強く進めなければならない。

来年、鹿児島国体でホッケー競技が開催される。樋脇地域5地区で総力を挙げておもてなしができるかが1つの象徴的な出来事になると思う。薩摩川内市内でも5種目あり、ホッケー競技においても、ホッケー協会、樋脇地域5地区の方々と協働して受け入れ、その後につながるような交流の仕組みを議論していきたいと考えている。

自治会再編のことは市議会でも議論になっており、今日の議題にもなっているが、合併を含む自治会再編については市も一体となって議論を進めていきたい。

地区振興計画の改定については、この計画そのものが、市全体のビジョンと一体になってくるので、地区振興計画に関しても市も一緒に対応することとなる。

## **事前提出議題**

### **議題1 市道等の草払いについて【藤本地区】**

藤本地内の市道と林道については、各自治会が道路愛護活動で実施しているが、各自治会とも高齢化が進み、年々活動が厳しくなっている状況である。市道等の草払いは、行政において抜本的解決に向けて取り組んでいただけないか。

#### **樋脇支所長**

自治会員の高齢化、これに伴う愛護作業への取組の難しさは、市内の各地区でも課題となっていることは認識しているところである。

市道の伐採については、各地区からの要望も多く、市では、市直営の道路維持作業班や新葉学園等への業務委託等で定期的に作業を実施して状況である。

今後も地域での対応が困難な箇所については、緊急性・有効性等を勘案しながら予算の範囲内で対応して参りたいと考えている。

また、林道の草払いについては、市による業務委託で対応しており、地元の利用が多い路線を選定しながら、藤本地域内の林道4路線のうち2路線、主に大平線、宇津良線の草払いを年に1回実施しているところである。なお、草払いのほか、草の繁茂を抑制するため、必要に応じて、簡易舗装も実施している。

林道についても、地域での対応が困難な箇所について、緊急性・有効性等を勘案しながら予算の範囲内で対応するので、必要な箇所について連絡をお願いしたい。

#### **市長**

人口減少の中で、各自治会地区において、できる範囲のところは、やっていただくということに改めてお願いしたい。

市の方も広い地域の中で、予算にも限りがあることから、できないというところがあれば、支所長が申し上げたようお願いしたい。

## **議題2 有害鳥獣（サル）の駆除について【野下地区】**

近頃、サルが野下地区へ頻繁に出没して畑の野菜を食べ、吊るしている柿や天日干しのしいたけや小豆までを食べている。

地区住民は、花火で撃退を試みているが、その場しのぎの状況となっている。銃のような威力のあるもので撃退しないとサルには効き目はないと思われる。また高齢者が多い中、今後人への危害も危惧される。

サルが出没した際に樋脇地域の猟友会へ連絡してみたが、猟友会の方が現場に着く頃には、サルはすでに移動して出没した場所にはいない状況である。野下地区に出没するサルは、冠嶽（いちき串木野市）を含む地域を生活区域にしていると思われる。いちき串木野市の猟友会は、サルの駆除の実績があるようである。

いちき串木野市の猟友会は、野下地区での活動はできないか。有害鳥獣であるサルの駆除をお願いしたい。

### **樋脇支所長**

有害鳥獣の捕獲業務については、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣の捕獲等又は採取等に係る従事者証を発行している。併せて、市と市比野猟友会をはじめとする各猟友会、猟友会間で有害鳥獣捕獲業務委託契約の締結を行い、捕獲業務を依頼している。

また、従事者証には従事できる区域を定めて発行している。定められた区域以外での有害鳥獣の駆除は認められていない。

このことから、市としては、引き続き市比野猟友会と緊密な連携を取りながら対応していく。また、発見した場合は樋脇支所に連絡をいただきたい。

併せていちき串木野市の猟友会などの実績も参考にさせていただきながら、サルの捕獲、駆除により一層進めて参りたいと考えている。

加えて、市では、サルを追い払うための花火、爆竹の配布を行う。また、サルの追い払い等に有効な情報を共有したいと考えている。

鳥獣被害対策は、寄せ付けない、入れない、捕まえるである。各地域においても、寄せ付けないために、未収穫の果実を放置せずに積極的に回収していただき、収穫残さ等のサルの餌になるようなものを捨てないなど餌場にならないように努めていただき、花火などによる威嚇などサルを入れないための行動をお願い申し上げる。

### **【追加意見：野下地区】**

大きな範囲で捕獲するような罠とかを考えられないか。とにかくサルの数が来るたびに増えている。箱罠とかできないものか。

### **市長**

鳥獣被害の中でもサル害が鹿児島県では、12、3年ぐらい前から大隅から始

まり薩摩半島に移っている。

市比野猟友会にお願いしなければいけないエリアになっているので、協議をしなければならぬ。会長からも説明があったようにイノシシ、シカも罠にシフトしてきているので、その他地域において、サルに対する罠猟の取り組みについて調査してみたいが、シカやイノシシと違って、サルは非常に難しい面があることを考えなければならぬ。

また、干し柿、大根やシイタケの天日干しは、見た目からするとサルにとっては餌に見えることから、工夫しながら寄せ付けないことも必要だと考える。

### **議題3 自治会再編について【市比野地区】**

高齢化に伴い、自治会運営が大変厳しくなっている。市比野地区コミュニティ協議会としては、今後、自治会再編も視野に入れて検討しているところである。

自治会イコールコミュニティと思っていたが、自治会が脱会するところも出てきている。

脱会の相談をした時に市からの具体的な説明がなかったもので、こういう問題が出てきた場合、市としてはどういう考えなのか教えていただきたい。

#### **樋脇支所長**

地区コミュニティ協議会は、自治会単位よりも広範囲における地域課題の自主的な解決を図り、地区住民の生きがいや活力ある地域づくりのために、平成17年に制度化されているところである。

自治会は、道路や河川の愛護作業、ごみ収集、資源ごみリサイクルステーションの管理など、住民により密接した活動を行っていただいている。

生活スタイルの多様化で、地縁によるつながりが希薄になった自治会の活動を地区コミュニティ協議会が協力していく役割を担っていると考えている。

地区コミュニティ協議会と自治会の連携については、協議会内でも協議していただくようお願いする。

地区コミュニティ協議会単位で取り組むべき地域課題も増えてくることが想定され、自治会活動に協力するために協議会の果たされる役割は一層重要になると認識している。

市としては、脱会を考える自治会に対し、これらの地区コミュニティ協議会の果たされる役割の重要性を説明しながら、今後においても、お互いに連携して活動いただけるよう話して参る考えである。

現在、各自治会長の皆様にアンケートをとっており、現状の検証を進めているところであるので、ご理解いただければと思う。

#### **市長**

自治会、地区コミュニティ協議会の関わり方については、職員にはさらに真剣に踏み込んだ勉強と議論をさせますので、大前提としてご理解いただきたい。

薩摩川内市も人口減少の渦中にあり、平成16年合併の時に10万5000人、令和4年で9万2000人。18年間で1万3000人の人口減少という中にあり、これは数十年間、本市、鹿児島県、我が国が続くという前提で考えると、どう



したらこの自治組織、48地区コミュニティ協議会、市政そのものを人口減少と少子化の中で支えていくかという議論を市民の皆様と行政はずっと続けなければならないことをご理解いただきたい。

今後の方向性として、議会でも活発な議論がなされており、いわゆるゴールド集落のあり方、自治会再編、自治会の合併を含む再編、自治会と地区コミュニティ協議会への関わり方については、特に令和4年度から令和5年度に活発な現実的な議論をしていく。

状況によっては、ある1つの組織再編の在り方を皆さんと議論し、議会の意見を聞きながら、1つのモデル的なものを示す状況になると考えている。

この議論は、次の地区振興計画が令和6年度からになるので、令和4年、5年にかけてそのような議論が加速する。

新年度は特に自治組織の在り方を議論しながら、地区振興計画の改定と合わせて新しい市の10年計画を作っていくということになるので、引き続き非常に難しい議論であるが、ほぼすべての地区の人口減少が続く中、我が地区を含めて隣地区・隣自治会を含めて、持続可能かということをも真剣に考え、市民の皆様と語り合いながら合併を含む議論は大いにされていいと思う。市も一体となって議論し、市民の皆様が自主的な自治会合併への方向性があれば、それは支援していきたいと考えている。

### 【追加意見：市比野地区】

個人で自治会を脱会しても市の行政サービスは一緒である。行政サービスとして平等なサービスはわかるが、旧川内市においても同じような現象が起こっているのか、これは郡部の方だけのことなのか、地区コミュニティ協議会からの脱会があるのか。もう1つ個人で協議会から抜けているのか。市比野地区でも個人で入っていない方がいっぱいいる。これが歯抜けになってきて、最終的には協議会ごとなくなってくる。行政サービスの方はどこも変わらない。抜けても抜けなくても一緒ですよと言われたら、協議会会長が真剣に言っている言葉になると思う。

市長も積極的に言っているが、何の解決策になるのか、いろんな話を聞いて、どうしたら救えるか意味がわからなかった。このままでは、うちも抜けようか、と出てくると思われる。平等サービスはわかるが、入っている方が馬鹿を見る。平等はわかるが、何かの差がないと今の無関心層はどんどん抜けると思う。

### 市長

切実な問題だと思うが、全体的に即答できる材料がない。前提が自治会への加入と、自治会そのものを瞬間的に整理できない。市では、互助の精神で、コミュニティの存続という点から、自治会の加入を積極的に進めている。なかなか難しい議論であり、引き取って、全体的に吟味するので時間をいただきたい。

### コミュニティ課長

平成4年4月1日現在で市全体の自治会加入率は76.29%となっている。樋脇地域は全体で82.03%、地区コミュニティ協議会別では、藤本地区が89.8%、野下地区は91.8%、市比野地区が78.75%、樋脇地区が

83. 97%、倉野地区が90.2%となっており、旧川内市の方が加入率はかなり低く全体で73パーセントとなっている。合併当時から少しずつ加入率も減ってきているところであり、市としても、自治会への加入促進に積極的に取り組んで参りたい。

また、市比野地区以外で地区コミュニティ協議会から自治会の脱会があったのかということであるが、ほかに1地区において1自治会が脱会したいと、正式ではないが話があるので、市としても積極的に協議会や自治会に出向き、ご理解いただき、加入を進め、脱会とならないように支援をして参りたいと思っている。

### 【追加意見：市比野地区】

責任逃れで言っていることではない。真剣に考えているので、負の連鎖が進まないよう行政の担当課と一緒にやっていきたいという気持ちで申し上げている。

自治会に入ると地区コミュニティ協議会にも入っているものだと思っていたところ、最近、自治会に入っているから協議会に入らなくてもいい。強制ではないという方が増えている。そこら辺の仕組みを教えてください。

#### コミュニティ課長

平成20年にできた自治基本条例の中で、地区コミュニティ協議会について示しているところであり、協議会に市民の皆様は参加するという形になる。

そこで、地区コミュニティ協議会制度が立ち上がった背景は、市民が主体となった地域づくりを促進するために、地区内の自治会や体育協会、子供会等の団体の運営体制や、事務局強化のためにより充実的な地域内の横断的な形を作るということで地区コミュニティ協議会という組織体制を確立して運営した。

地区コミュニティ協議会の発足の最大の狙いが3つあり、住民自治の促進ということで地区住民一人一人が助け合って地区内の諸問題を解決していくことと地域リーダーの育成をすること。

自分の住む地区や福祉、環境、教育、様々な活動に積極的に取り組むために、活性化に向けた体制を作るということ。

3番目に行政との協議をするということで、市及び関係機関と連携し情報共有化を図っていくという、3つの狙いで協議会ができた。

自治基本条例の中でも地区コミュニティ協議会と一緒に推進するというのも唱っており、協議会活動にも積極的に参加していただきたい。

ただ、強制力はないため、お互いの理解をしていただくことが1番ではないかと考えているところである。

#### 市長

私は、平成17年度からの地区コミュニティ制度が発足し、平成18年9月まで市職員であった。制度設計を立ち上げる時に地区コミュニティ協議会というのは、地区全住民全組織を網羅するというので、すなわち自治会は全て含むと考えていた。協議会から自治会が離れるという概念を持っていなかったし、基本的に持っていない。自治会未加入者も、協議会の会員・構成員であり、自治会に加入していない市民の方も含むというのが地区コミュニティ協議会という考え方で、補助金制度もその算定となっていると考えている。

自分自身も15年ぶりに市長として市役所に帰ってきて、本来、地区内の全ての自治会を中心とした団体組織と全住民を網羅している地区コミュニティ協議会から組織的に自治会が抜けるという考え方を想定していなかったもので、これについて原因究明と対応をしていかなければならない。

また、地区コミュニティ協議会の中の少人数の自治会の合併を切り分けて議論しなければならぬと思うので、協議会から自治会が抜けるということがないような仕組みを考えることが1つと、協議会の中の自治会の再編や合併ということは、地元の議論があれば市としてもその議論には積極的に関与し、地元の皆様の合意であれば、自治会の合併ということはあるし、議会と相談しながら支援の仕組みも作っていかねばならないと考えている。

#### **議題4 薩摩川内市の田園文化ゾーンの将来構想について【樋脇地区】**

少子高齢化の中、樋脇地区は、市の総合計画の中で田園文化ゾーンに位置付けられている。現状は、耕作放棄地が多くなってきており、また水田の所有者が高齢化しているため、知り合い・知人が引き受け、米などを生産している状況である。しかし引き受けた方も数年は維持できるが、今後、高齢化で維持できなくなっていくことが予想される。そうなれば優良農地でも耕作放棄地が増える傾向になり、田園文化ゾーンどころではなくなる。このような将来について、市はどのような構想を持っているのか。また(1)担い手確保策、(2)優良農地確保策、(3)新規就農者の将来見通し、(4)今後、拡大しようとする産品の構想はどのようなになっているか。

#### **樋脇支所長**

現状として、市域全体で少子高齢化が進行しており、樋脇地域を含む「田園文化ゾーン」においても同じような状況となっている。そのような中で、樋脇地域においては、地区振興計画に基づき、地区の資源を活かした特色ある活動に取り組まれている。

将来構想については、令和7年度を始期とする第3次総合計画策定に向けて、ゾーニングの検証を含め作業を進めている。第4期地区振興計画の振り返り及び次期地区振興計画を踏まえつつ、「未来創生・地方創生」の実現を目指して参りたい。

次に担い手確保策、優良農地確保策とあるが、少子高齢化社会において、全国的な課題である。このような中、樋脇地域では、令和2年12月21日に「人・農地プラン」を作成し、実質化に取り組まれたところである。

樋脇地区においては、農地中間管理機構を活用した農地の集約化や、収益性の高い品目への転換などを必要な取組とされていることから、市としても、関係機関と連携しながら、地域への支援などに取り組んで参りたい。

また、国・県事業である中山間地域等直接支払交付金については、樋脇地区コミュニティ協議会管内で、2つの集落協定に約127万円の交付金が交付されており、約16haの農地が保全管理されている。多面的機能支払交付金制度においても、4団体へ約890万円の交付金が交付され、約130haの農地・農村環境の維持、保全（耕作放棄地の発生抑制）に活用されている。

なお、市単独事業で地域農業活性化・農福連携支援事業による耕作放棄地の解消

経費等への支援や、農福連携による農地の利活用促進に努めていることから、当該事業の活用も検討いただきたい。

農業委員会においても、農地を仲介する「農地利用最適化推進活動」や「農業経営基盤強化促進法による利用権設定」及び「農地中間管理事業の推進に関する法律による農地中間管理権設定」に係る農地の利用集積に取り組んでおり、樋脇地域全体では、令和3年度は農業経営基盤強化促進法による利用権設定が40件、9ha、農地中間管理事業による農地中間管理権設定が44件、9.7haの利用権設定が行われている。

更に、貸し手、借り手に対して、市内在住で3年以上、6年以上、10年以上の農地の貸し借りされた一定要件を満たした方に対し、市単独事業による農地流動化促進事業補助金を支給し、耕作放棄地の発生防止・解消に繋げているところである。

今後も、農地の貸し手と借り手の意向を踏まえたマッチング活動を積極的に行いながら、耕作放棄地の発生防止・解消に努めて参りたいと考えている。

新規就労者の将来見通しについて、旧4町での新規就農者確保状況は、令和元年度は3戸、令和2年度は5戸、令和3年度は3戸である。第3次薩摩川内市農業・農村振興計画において、年間の新規就農者数の本市目標値を4戸として、就農相談による就農促進を図っており、目標を達成するよう努めて参りたい。

また、東郷町にあった旧鹿児島県農業開発総合センター果樹部北薩分場跡地に新規就農者育成拠点施設の整備を行っているところである。

今後、拡大しようとする商品の構想については、第3次薩摩川内市農業・農村振興計画において設定した8つの重点品目について重点的に産地づくりを進めている。

市では、担い手農家である認定農業者の育成、確保に努めてきたところであるが、田園文化ゾーンでは令和2年度に136戸であったが、令和3年度では132戸と4戸減少している。なお、樋脇地域は、令和2年度33戸の認定農業者が、令和3年度で32戸と1戸減少している状況である。

今後も、高齢化による農家数の減少が加速することが予想されることから、継続して担い手農家の確保・育成を図り、農地の保全による重点品目の産地維持に努めて参る考えである。

### 【追加意見：樋脇地区】

市の施策で色々なされているということは理解できたが、現状として、地域の草払に、15年ほど前ぐらいまでは50人ぐらい集まっていたが、今年は25名ほどと当時からすると半分になってきており、非常に長い用水路の維持管理が、厳しくなってきた。災害ボランティアという制度はあるが、農業版のボランティアという形はできないか。ボランティアという形で協力をしていただいで、いくらかのお礼はする。ボランティアで出来る仕組みを今後検討していただきたい。

### 市長

樋脇町地域であれば、大きなゾーニングがあるが、私が最初申し上げたとおり、総合行政の中で、今あるアフターコロナを見据えた地域資源、自然、体育施設、道

の駅、そういったものを中心として人の流れ、交流人口を増やすということを今後また議論すべきだと考える。

担い手確保や優良農地の確保は、国・県の補助事業のほか、市の単独事業もあるので、これも十分に周知して、きめ細かく農業政策を進めていかなければならない。

東郷町に県の果樹試験場跡地が6haくらいあり、JA北さつまと市農業公社が令和6年度から新規就農者の研修施設をつくる。市域全体の方が利用できる研修施設であるので、いろいろな講習や、子牛や野菜、果樹ができる後継者を1人でもできるような仕組みを、令和6年からできるようにやっていきたいと考えている。

#### **未来政策部次長**

即答できる材料を持ち合わせていないので担当課と話をし、言われたようなことができないかどうかまた検討をしてみたい。

### **議題5 倉野農村公園の法面对策について【倉野地区】**

倉野農村公園の草払い作業については、薩摩川内市と公園の管理に関する協定を締結し、高齢化による人手不足の中で実施している。

法面の草払い作業は、斜面での草払機の操作・高所作業など危険を伴う作業であるため、今後、法面のコンクリート化又は防草シートを施工するなどの対策ができないか。

#### **樋脇支所長**

倉野農村公園に隣接する法面の草払い対策については、コンクリート施工を年次的に市で実施していく予定である。実施箇所は危険性を考慮して、法面路肩部を優先に行って参りたい。コンクリート施工が完了するまでの管理については、安全に作業していただくために法面路肩部は転落防止柵までとしていただきたい。

### **フリートーク**

#### **【意見：市比野地区】**

市比野温泉地域活性化協議会の方から、要望をさせてもらいたい。協議会では、イベントを行っているが、毎回、補助金等を利用しながら、もしくは自分たちの自己資金でイベントを行っている。

この補助金の利用方法とか用途について、地域でイベントをする時の補助金はほぼ全て食費を除くということになっている。もちろん自分たちの飲食費に関しては全然除いて構わないが、お客様に還元する部分をどうしても地域からの協賛金に頼っているというのが現状で、この協賛金も、事業所の高齢化、さらにはこのコロナ禍による事業所の減少などを踏まえて、なかなかこれから集められるか、非常に不安なところである。飲食費等にも若干回せるように、全額認めるというわけではなくて、例えば、何パーセントか、例えば食費が10万、20万かかるのであれば、そのうちの20%、30%は入れ込んでいいですよ、などというようなルールでも全然構わない。そこら辺を少し緩めるような考え方を再検討してもらえればと思っている。

#### **未来政策部次長**

補助制度として、飲食にかかる分については、補助対象外として取り扱いをしている。ただ今、言われたこともよく理解はできるので、少しお時間をいただいて、できるかどうか、また内部でも検討してみる。もう少しお時間をいただきたい。

#### **市長**

来れたお客様に還元する意味で、いわゆる事務局スタッフのことではなく、お客様が100パーセント負担ではなく、お客様に120パーセント返せないかということによいか。（「そういうことである。」）

#### **【意見：市比野地区】**

樋脇小学校にボランティアに行ったところ、未だにほとんど和式のトイレであった。今の子どもたちは家では洋式でしかトイレもないため、学校でトイレをせず、頑張っけて帰ってきたという話はこれまでも聞いた。少しずつでもトイレの改修ができたらいと思っている。

2点目にロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイルのようなものの発射とか、国際情勢が不安定な中で、薩摩川内市には陸上自衛隊や原子力発電所があり、その周辺を外国人若しくは外国企業、外国人資本の企業による土地の取得状況などがあるのかどうか、情報を教えていただきたい。

また、今後、そのような土地の取得などがあつた場合、市としてどのような対応を取っていくのか教えていただけたらと思う。

#### **未来政策部次長**

各学校、各階の男女それぞれ1つずつは洋式を設置してあるはずである。ただ、多くの児童・生徒がいるので、短い休み時間で皆がトイレをする時には、洋式を使えない子供たちもいると思われる。

これは予算もかかることではあるので、ここでできるとは言いにくいですが、教育委員会とも話をするのでお時間をいただきたい。

#### **市長**

2番目の外国人の用地取得、重要施設周辺の用地取得については、確認しづらいというか、確認してはしないとしか言えない。

それから、要望があつた時の市の対応というところ、民・民の契約事案に行政が国籍をもって対応することは、法律は素人であるが、非常に難しいことだと思う。他の都道府県では、水源地など、何らかの条例を検討したことがあつたという記憶がある。しかしながら、民・民の土地買収について、地方自治体はその関与というところ、制限をとるのは直接的には非常に難しい案件だと思う。2番目と3番目については、一旦引き取って、可能な限り調査してお答えする。

#### **【意見：樋脇地区】**

何十年も、味噌、麵つゆ、焼肉のタレなどを樋脇婦人の館の施設に行つて毎年作っている。今年度から入来施設が閉鎖されたとのことで、抽選で作る日程を決めているが、4月1日に10月分の抽選があつたが、6組しか作ることができないのに、17組の応募があつた。入来地区で作っていた方たちも来られたということで、なかなか思うところで作ることができないという話を多く聞く。入来地区の再開予定

を伺いたい。

また、樋脇婦人の館は、水道など施設の故障など軽微な修理みたいなものはすぐに取り組んでいただけないのか。

#### **未来政策部次長**

入来施設は閉鎖したわけではなく、指導員が今いないため、一般の方の利用を止めている状況である。

高温な調理であったり、扱い方を間違えると怪我をしたりする可能性があるため、指導員がいないと一般の方への貸し出しができないことになっている。

現在、指導員の募集はしており、まだ見つからない状況であるので、そこで指導員が見つければ、一般の方の利用も再開できるのでご理解いただきたい。

2点目の施設の老朽化による故障は、担当課と確認を行い、すぐできるところは改善し、水道についてはその蛇口を直し、水漏れは収まっている。シンクについても、怪我をしないようにテープで応急措置をしている状況で、溶接等で修理ができないか、業者に見積もりを行っている状況である。また、他にも不具合があれば連絡していただき、現地を確認し対応して参りたい。